

2020年2月28日

業務の安全かつ円滑な遂行に向けた取り組みについて

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：五十嵐 博）は、2月25日付のニュースリリースのとおり、新型コロナウイルス感染者1名が発生したことを受け、2月26日から「リモートワーク^{（注）}を基本とした業務対応」に移行しています。

この措置は、政府の方針や行動計画に基づき「物理的な接触機会を低減」させつつ「従業員の業務継続環境」を確保し、「さらなる感染拡大を抑止すること」を目的としています。

当社は新型コロナウイルス対策においては、従業員の健康と、取引先および社会全体に対する安全配慮を徹底するべく最大限の環境を整えることに注力しております。

電通本社ビルについては、所轄保健所の指示に従って必要な消毒を済ませており、ビル内は現在安全な状態にあります。

注）リモートワーク：「在宅勤務」または「会社と自宅以外での勤務」

2月25日に発表した当社ニュースリリースでは「在宅リモートワークを実施」と表現していましたが、リモートワークを上記のように再定義したことに伴い、25日のリリースタイトルを訂正し、本ニュースリリースから「リモートワークを基本とした業務対応」へと表記を変更させていただきます。

当社は、業務の安全かつ円滑な遂行に向けて次の施策を順次実施してまいります。

1. 全従業員のリモートワークの強化施策
 - 電通本社ビルに勤務する全従業員へのリモートワークの適用
 - 情報セキュリティを満たした上で、リモートワークを行える環境の継続的な整備
 - リモートワークをサポートする体制の強化
 - 在宅勤務の日数制限の撤廃
2. 会社運営上必須かつ電通本社ビル内でなければ遂行が不可能な業務の特定
 - その実施に必要な執務スペースの確保
 - 社外の方に対応する場合の執務ゾーン以外のスペースの確保
 - 配達物等への対応窓口の設定
 - 電通本社ビルのエントランスにサーモグラフィを設置（体温確認の上、入館許可）
3. 従業員のプライバシーに十分配慮することを前提とした感染者発生の場合のトレーサビリティ強化
 - 所轄保健所が実施する「濃厚接触者の特定」に協力
 - 当社による自主的な「濃厚接触者の周辺者把握」

- 感染者・濃厚接触者およびその周辺者の行動履歴の把握
 - 行動履歴情報の把握による、感染者および濃厚接触者の周辺者でない従業員の明確化と安全な業務推進・事業継続
4. 従業員の体調管理のさらなる徹底
- 取引先への訪問等における「安全に業務を行うためのレギュレーション」の徹底
 - (1) マスクの常時着用義務、丁寧な手洗いの義務化
 - (2) 各部署の労務管理担当者による「全従業員の毎日の検温と健康状態のチェック」
 - (3) 新型コロナウイルスに対する取引先のレギュレーションの確認と順守
(両レギュレーションを実践する従業員のみ、取引先同意のうえで訪問を許可)
5. 執務フロアを単位とする危機対応
- 感染者発生時は、執務フロア単位で閉鎖・執務不可指定
 - 当該フロア全域の消毒の実施

今後も、状況に変化が生じた場合には、適切な対応を迅速に行ってまいります。